

令和6年6月12日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株式会社 J T B	東京都品川区東品川 2 - 3 - 11

2 入札参加資格停止措置期間 令和6年6月12日から令和6年12月11日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

株式会社 J T B は、青森県青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第5号「独占禁止法違反行為（一般工事等）」に該当する。

契約規程

措置要件	期間
別表第4第5号 イ 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 6カ月以上 12カ月以内